

青森県と関係機関が密接に連携し、県内で就業する看護職員をサポートします。

キャリアパス	あこがれ	受験・入学	進路決定	結婚・出産・子育て	離職・潜在看護職員	プラチナナース
	～ 中高生		看護学生	看護職員 新人 中 堅 ベテラン		
1 看護師等の確保	確保	高校生の1日看護体験・進路説明会 (県看護協会・医療機関)	就職相談会(医療機関・福祉関係機関・養成校・県)	【項目名修正】就労相談・無料職業紹介(ナースセンター・県)		
		体験学習受入(医療機関)	インターンシップ (医療機関・福祉関係機関)	潜在看護師等の掘り起こし(ナースセンター・県)		
		出前講座、出前トーク (医療機関・養成校・県看護協会・県)	施設紹介 (医療機関・福祉関係機関)	再就業支援(医療機関・福祉関係機関・ナースセンター・県)		
		オープンキャンパス(養成校)	修学資金貸与(養成校・県)	U・I・Jターン促進(ナースセンター・各関係機関・県)		
2 キャリアアップ支援	定着		実習指導者養成 (医療機関・県看護協会・県)	新人看護職員研修 (医療機関・福祉関係機関・県)	【項目名修正】認定看護師等育成支援 (医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・大学・県)	
			看護教員養成 (養成校・県)	キャリアアップ研修(県看護協会・医療機関・福祉関係機関・県)		
			養成所運営費補助 (県)	【項目名修正】助産師の活用推進(県看護協会・医療機関・県)		
				他病院等との人事交流(医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション)		
3 魅力ある職場づくり	定着			【新規】訪問看護職員の質の向上(訪問看護総合支援センター・訪問看護ステーション・医療機関・県)		
				医療従事者の勤務環境改善		
				処遇改善(医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション)		
				【新規】業務効率化の推進(医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県)		
				ワーク・ライフ・バランス推進(医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県)		
				新人看護職員等の離職防止(医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県)		
支援体制				病院内保育所運営費補助(医療機関・県)		
				【新規】訪問看護ステーションの経営の安定化 (訪問看護総合支援センター・訪問看護ステーション・医療機関・県看護協会・県)		
青森県看護師等確保推進会議						

青森県看護師等サポートプログラムにおける各機関の役割等

機 関	役 割	内 容
県	看護職員確保対策の総合的な推進	各種施策の企画・立案及び関係機関の調整・支援等
県看護協会	看護職員確保対策の推進	各種施策の企画、人材育成、就業支援、各種研修・教育等の実施等
医療機関	看護職員の確保・教育、職場環境整備	リクルート活動、キャリアアップ研修、勤務環境改善、処遇改善、実習受入等
養成施設	看護学生の確保・育成、県内定着支援	学生の募集、質の高い看護師等の育成、県内就業・定着支援等

青森県看護師等サポートプログラムの達成目標

	目標項目	策定時 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
看護師等の確保	看護師等学校養成所の県内就業率	56.6% (令和5年3月卒業生)	60.0%
	ナースセンターによる就職者数	164人 (令和4年度)	277人 ※1
	訪問看護ステーション従事看護職員数	781人 (令和4年度)	873人 ※2
キャリアアップ支援	認定看護師数	211人 (令和4年度)	※3
	看護教員養成講習会未受講者数	15人 (令和4年度)	8人
	特定行為研修修了者数	31人 (令和4年度)	※3
	特定行為研修指定研修機関数	2 施設 (令和4年度)	※3
魅力ある職場づくり	新人看護職員離職率	12.3% (令和3年度)	6.9%
	常勤看護職員離職率	7.9% (令和3年度)	7.1%

●H27年から過去7年間の最も高い水準を上回る数値を目標値として設定

※1 過去7年間における最大値最小値を除く5年分の平均値 ※2 地域医療構想の在宅医療等必要の伸び率1.1190を乗じて算出 ※3 各医療機関等への調査結果を踏まえ別途設定

		保健医療計画		
		医療審議会	医療計画部会	看護師等確保推進会議
令和5年度	4 ～ 6月		●事前通知 5月頃 ・見直しの進め方（案） ・国の指針の内容 ・構成・策定手順及びスケジュール（案） ・二次医療圏（案）の提示	
	7 ～ 9月		●第1回 計画部会 9月19日 （検討内容） ・基本方針（案）の決定 ・構成・策定手順・スケジュール ・二次医療圏（案）の決定 ・各協議会の検討状況（指標、医療圏等）	●第1回看護師等確保推進会議（7月28日） ・看護職員従事者数の状況 ・サポートプログラム見直し案の検討 ・保健医療計画見直し案の検討 など （第1回看護師等確保推進会議の意見等を踏まえ修正等）
	10 ～ 12月	●第1回 審議会 10月18日 （検討内容） ・部会の検討状況報告等 ●第2回 審議会 12月18日 （検討内容） ・部会の検討状況報告等	●第2回 計画部会 11月24日 （検討内容） ・各協議会の検討状況（指標のロジック、医療圏等） ・基準病床数の試算	●第2回看護師等確保推進会議（9月5日） ・サポートプログラム素案の提示 ・保健医療計画素案の提示 （第1回看護師等確保推進会議の意見等を踏まえ修正等）
	1 ～ 3月	●第3回 審議会 3月頃 （検討内容） ・医療計画案を医療審議会に諮問 ・答申	●第3回 計画部会 1月頃 （検討内容） ・素案の提示 ・基準病床数（案）決定	●第3回看護師等確保推進会議（12月27日） ・サポートプログラム素案の決定 ・保健医療計画素案の決定 ●サポートプログラム策定（3月頃）
令和6年度		新たな保健医療計画施行		

青森県保健医療計画（看護職員確保対策）の見直しについて

1 計画期間

- 第7次医療計画の期間は、平成30年から令和5年度までの6年間
⇒ 第8次医療計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間

2 国における医療計画作成指針の概要

「医療計画について」 令和5年3月31日付け医政発0331第16号 厚生労働省医政局長通知（抜粋）

- 看護職員については、その確保に向けて、都道府県ナースセンター等の関係者との連携に基づき、都道府県・二次医療圏ごとの課題を把握し、看護師等養成所による養成、「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」や看護師等の離職届出を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援、医療機関の勤務環境改善による離職防止など、新規養成・復職支援・定着促進を三本柱とした取組を推進していくこと。
- また、地域における訪問看護の需要の増大に対応するため、地域の実情を踏まえて、地域医療介護総合確保基金の活用や都道府県ナースセンターにおける取組の充実など、訪問看護に従事する看護職員を確保するための方策を記載すること。
- あわせて、看護師については、在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師を地域で計画的に養成していくため、地域の実情を踏まえ、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた計画について、具体的に記載すること。また、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の就業者数の目標を記載すること。なお、これらの目標数を設定する際には、可能な限り二次医療圏ごとや分野・領域別の設定を検討すること。

3 青森県保健医療計画策定の基本的な考え方

- 本年度策定する第8次青森県保健医療計画（看護職員確保対策）については、国の作成指針を踏まえつつ、「青森県看護師等サポートプログラム」と方向性を統一させる必要があることから、国の指針で三本柱とされている新規養成・復職支援・定着促進の内容も含め、引き続き、「看護師等の確保」、「キャリアアップ支援」、「魅力ある職場づくり」を施策の柱として策定する。
- 青森県看護師等サポートプログラムの見直しにおいて新たに追加した項目について、青森県保健医療計画にも追加する。